

7 豊 子 号 外
令和 7 年 7 月 2 8 日

受給資格者各位

豊橋市長 長坂 尚登
(公 印 省 略)

児童扶養手当などの現況届・所得状況届の提出について

児童扶養手当などを受給している方の令和 7 年 1 1 月分 (令和 8 年 1 月支給分) 以降の受給資格を審査するため、下記のとおり現況届や所得状況届などの書類を提出してください。

また、母子父子家庭等医療費受給者証の更新手続きも併せて行います。受給資格の審査が完了した方には、1 0 月下旬頃に新しい受給者証や審査結果などの通知を送付します。

なお、現況届や所得状況届を提出されませんと、受給資格の審査を行うことができず、令和 7 年 1 1 月分以降の手当の支給が差し止めとなります。また、母子父子家庭等医療費助成の受給も出来なくなりますので、あらかじめご了承ください。

記

- 1 提出期間 令和 7 年 8 月 1 日 (金) から 9 月 1 日 (月) まで
- 2 提出書類 封筒に入っている書類各種 ※別紙「提出書類チェックリスト」参照
- 3 提出方法 提出期間内に郵送で提出 (または窓口へ持参)
※極力郵送でご提出くださいますよう、お願いいたします。
※ご不明な点は、提出前にお問い合わせください。
窓口持参の場合
期間：令和 7 年 8 月 4 日 (月) から 9 月 1 日 (月) まで
(平日のみ。土・日曜日、祝日を除く)
時間：9:00～11:30、13:00～16:00
場所：豊橋市役所東館 1 2 階 東 1 2 8 会議室 ※裏面案内図参照
- 4 所得申告 令和 7 年度課税 (令和 6 年分) の所得申告がお済みでない方は、必ず市役所市民税課 (西館 2 階 2 2 番窓口) で申告を行った後に現況届を提出してください。※収入が無くても 0 円及び子の扶養の申告が必要です。
- 5 問合せ先 豊橋市 子育て支援課 ひとり親支援グループ
電話：(0532) 51-2321
時間：8:30～12:00、13:00～17:15 (平日のみ。土・日曜日、祝日を除く)